

令和 7 年度在宅医療推進強化事業実績及び令和 8 年度の実施体制について

1 令和 7 年度在宅医療推進強化事業実績について

(1) 概要

地域における 24 時間診療体制の構築を推進するため、令和 5 年度より都の補助制度を活用し実施。

(2) 実施内容

夜間や休日に緊急往診が必要となった状況において、かかりつけ医による往診が困難である場合に、往診支援事業者に対し医師の派遣を依頼し、派遣医師による代診を行っている。

(3) 契約医療機関数

11 機関

(4) 令和 7 年度代診実績

57 件

2 令和 8 年度の実施体制について

(1) 概要

都の補助制度において、「区市町村が主体となる取組と一体として進めることにより地域の在宅療養を一層推進していく」ことを目的として見直しが行われたため、令和 8 年度以降について、区が主体となって実施する。

(2) 実施内容

小石川医師会との委託契約を締結し事業を実施。

往診支援事業者への医師の派遣依頼等、具体的な運用スキームについては、従前どおりとする。

(3) その他

1 年間における 1 医療機関あたりの代行往診依頼件数（上限）を設定し、機能強化型以外の在宅療養支援診療所をはじめ、区内の在宅診療を担う医療機関において幅広く利用いただけるよう、一部事業の見直しを行い実施する。

施設基準	年間依頼件数
機能強化型以外の在宅療養支援診療所	10 件
機能強化型在宅療養診療所（連携型） 機能強化型在宅支援病院（連携型）	5 件